

会 議 録

平成 23 年度 第 1 回小牧市環境審議会

日 時 平成 23 年 11 月 14 日（月）午前 10 時～11 時 20 分

場 所 南庁舎 本会議用控室

出席者

委 員 石川徳久（中部大学工学部教授）、鳥居郁夫（愛知県地球温暖化防止活動推進員）、本庄肇（小牧市小中学校長会）、安川和彦（こまき環境 ISO ネットワーク）、稲垣孝子（小牧市女性の会）、末松雅彦（こまき環境市民会議）、林和子（小牧市レジ袋削減協議会）

事務局 柴田環境交通部長、舟橋環境交通部次長、伊藤環境対策課長、野口リサイクルプラザ所長、仲根廃棄物対策課長、小林交通防犯課長、丹羽環境対策課長補佐、水野政策推進係長、朝日主事

欠席者 村林正美（愛知文教大学副学長）、石田正範（小牧商工会議所）

傍聴者 0 名

あいさつ・進行（石川会長）

本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。議題は平成 23 年度の環境年次報告書についてであります。

まず、本審議会の委員であります澤野様がお亡くなりになりました。本審議会におきましても、貴重なご意見をいただける大切な方でした。大変残念なことであります。ご冥福をお祈りいたします。

今年は、震災や原発事故、水害等が世界的な規模で発生しました。さらに中東諸国における独裁政権の崩壊や欧米に端を発した経済危機により、先行き不透明な状況です。これからを考える重要な時期に差し掛かっているように思います。

また、原発に関連するエネルギーの問題ですが、石油に依存することはよくありませんが、かといって原発の利用についても、正常に稼動していても高濃度の放射性廃棄物が発生し、その処理が世界的に問題になっています。10 万年ともいわれる半減期は、我々の寿命から考えますと途方も無い年数でありますので、この点を真剣に考えないと地球そのものが絶滅することにもなりかねない状況であります。原発がうんぬんというよりも、負の遺産をどう処理するかを考えないといけないと思います。

世界の人口は現在 70 億人であり、一日に人間が排出する二酸化炭素が 700 万トンともいわれます。さらに吸収源である森林を破壊していますので、排出量は実質もっと多くなっていると思います。小牧市の環境対策の中でも二酸化炭素の排出量削減の取組みを行っているわけですが、この点も含めてご審議いただければと思います。

それでは、議事（1）小牧市環境年次報告書について、事務局から説明をお願いします。

議題（1）平成 23 年度小牧市環境年次報告書について（伊藤課長説明）

それでは、議題（1）の平成 23 年度小牧市環境年次報告書についてご説明申し上げます。失礼いたしまして、着座にてご説明させていただきます。

先に配布させていただきました資料をご覧ください。まずその構成についてご説明い

たします。

この環境年次報告書につきましては、平成 15 年 3 月に制定しました小牧市環境基本条例第 23 条第 1 項で、「市長は、環境の状況及び環境施策を推進した結果に対する評価、継続的改善に向けた取組み等について年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。」と規定されております。これに基づきまして、市民・事業者の環境に対する認識を深め、環境配慮行動を促すものであります。

内容につきましては、平成 22 年度の小牧市の環境の状況、環境基本計画重点施策 77 項目の実施状況及び平成 21 年 3 月に策定いたしました地球温暖化対策地域推進計画の施策の実施状況を記載しております。1 ページから自然環境の状況について、3 ページから小牧市の環境の状況について、13 ページからは廃棄物の状況について、それぞれ記載させていただいております。

2 ページをお開きください。

2 ページの気象状況につきまして、平均気温が平成 21 年と比較しまして、0.2 度上昇しております。これは小牧市消防本部からデータをいただいたものであります。

次に、小牧市の環境の状況につきまして、3 ページ以降に記載させていただいております。大気汚染に係る概況では、環境基準としまして、二酸化硫黄、二酸化窒素など 5 つの物質が定められておりますが、光化学オキシダントについては、増加傾向で、環境基準をクリアしていない状況でありました。これは自動車の排気ガス、工場等からのばい煙などに起因するものと考えられます。

なお、昨年度の審議会で委員の方よりいただきましたご意見をもとに、4 から 5 ページにかけて、環境基準の 5 物質についての定点測定結果を記載させていただきましたのでご確認ください。

参考までに愛知県下では、環境基準が定められております二酸化硫黄など 5 物質の濃度傾向は、年平均値で見ますと、二酸化硫黄と一酸化炭素は横ばい、二酸化窒素と浮遊粒子状物質は、近年緩やかな減少傾向にあります。光化学オキシダントはわずかながら増加の傾向がみられる、と平成 22 年版の愛知県の環境白書で報告されております。

なお、最近、窒素酸化物や揮発性有機化合物（VOC）などが太陽の紫外線を受けて化学反応を起こすと発生します、この「光化学オキシダント」と呼ばれる物質が原因である「光化学スモッグ」が、本市で平成 20 年度に予報が 1 回、平成 21 年度には注意報が 3 回、平成 22 年度は、予報が 4 回発令され、その回数が増加しております。

市の対応としましては、愛知県からの連絡を受け、その都度庁舎を含め、出先の公共施設、各保育園や学校などへの周知、看板掲示をお願いし、注意を呼びかけたところであります。この光化学スモッグによる健康被害の届出はありませんでした。

また、水質状況につきましては、市内 11 河川で毎年水質調査を定期的実施しております。工場排水については、水質汚濁防止法などの関係法令に基づく規制強化によりその水質は改善されてきておりますが、現在では、依然として、一般家庭からの生活排水などの汚れが大きな原因となっております。水質の汚濁を示す指標として 8 ページには BOD（生物化学的酸素要求量）の測定結果を調査地点ごとに棒グラフで表示しております。

公共用水域の水質につきましては、農業用水としての中小河川が多く、依然として渇水期は、通水期に比べ生活排水や工場等からの排水が流入し、全般的に BOD は、高い数値を示しております。

愛知県下の状況につきましては、県の環境白書によりますと、平成 21 年度における河川の BOD は、49 水域のうち 47 水域で環境基準を達成し、その達成率は 96% で、昭和 48 年当時は、30% に満たない達成状況でありましたが、県の上乗せ基準など工場等への

規制強化により 50 年代には 50%台まで改善し、その後も下水道の整備などにより、達成率は徐々に上昇している状況であると報告されております。

10 ページをお開きください。

騒音・振動につきましては、環境騒音の実態を把握することを目的に、調査を毎年 1 回実施しております。その調査結果につきましては、11 ページに記載しておりますが、すべての地点で環境基準に適合していました。

12 ページの公害の種類別苦情件数につきましては、平成 22 年度 112 件で、前年比で 32 件減少しております。種類別では、大気汚染が 44 件と最も多く、その内容は一般家庭や事業系のいわゆる野焼きによるものであります。

13 ページの廃棄物の状況であります、本市のごみ処理は市全域を処理区域とし、収集は小牧市で、処理は小牧岩倉衛生組合で行っています。家庭からの一般廃棄物は 4 分別 16 種類に区分し、燃やすごみ、燃やさないごみ、古紙を除く資源は指定袋によりステーションで、粗大ごみは有料戸別収集により収集しております。こうした排出から処理、処分等の流れにつきましては図化でお示ししておりますのでご参照いただければと思います。

14 ページからのごみ減量・再資源化につきましては、啓発事業、再資源化事業、排出抑制事業の取組み内容を記載しております。18 ページの家庭用剪定枝粉碎機の無料貸出事業につきましては、平成 22 年度から実施しております。これは剪定枝の有効利用を促進し、燃やすごみの減量及び資源化を推進するもので、大変好評であり、87 件の貸し出しを行いました。

19 ページのし尿処理につきましては、近年における公共下水道の整備と浄化槽の普及により、その処理量は年々減少しております。

次に、20 ページをお開きください。

20 ページからは小牧市の環境施策について記載しておりますが、平成 17 年 11 月に環境都市宣言をしました、小牧市の目指す環境像「尾張野の 四季の恵みが 実感できるまち」を実現するため、23 ページ・24 ページにあります 3 つの基本目標、18 の環境テーマをもとに、77 の重点施策について、その取組みを実施してまいりました。

25 ページからは、重点施策について具体的な取組みの状況、今までの実績・データを盛り込み、これまでの施策の進捗状況を分かりやすく説明させていただいております。

20 ページに戻っていただきまして、「小牧市の環境施策」小牧市環境基本計画重点施策の実施状況について 3 つの基本理念・基本目標ごとに、各主管課からの実績に対する評価がしてあります。

『協働による環境創造』『共生による環境創造』『循環による環境創造』の基本理念・基本目標毎に、さらに 21 ページでは総合的な全体評価を行い、平成 22 年度では二重丸〔◎〕で示してあります、目標以上に進捗できたが 77 件中 9 件、一重丸〔○〕の概ね目標どおり進捗できたが 67 件とあわせまして、76 件であり、全体の 98.7%と、21 年度の 91.5%を上回り、環境施策への推進、取組みが順調に実施されているものと考えております。

次に 94 ページをご覧ください。

94 ページ以降は、平成 21 年 3 月に策定した「小牧市地球温暖化対策地域推進計画」における各施策の市の取組み状況を、基本計画の重点施策の実施状況と同様に記載しております。

98・99 ページをご覧ください。

市の取組みとしまして 1 から 5 までの 5 つの基盤の取組、39 施策の評価を 99 ページの中段にまとめてありますが、二重丸〔◎〕で示してあります、目標以上に進捗できた

は0件でしたが、一重丸〔○〕の概ね目標どおり進捗できたが39件と全体の100%となっており、地球温暖化対策への取組みが概ね推進できているといえます。

さらに、地球温暖化対策地域推進計画では、市の取組みとともに、事業者・市民の取組みを定めておりますが、事業者に対しましては、平成21年度以降、小牧商工会議所や市内事業所50社程で組織しています「こまき環境ISOネットワーク会合」を通じて計画の概要などを説明させていただくなど、省エネ対策・省エネ設備の導入などについて地球温暖化対策を推進していただくよう協力を要請しております。

また、市民の皆様に対しては、市民団体などへの出前講座の開催（H22年度4回）や広報こまき・市のホームページを通じて地球温暖化対策地域推進計画の周知を行うとともに、住宅用太陽光発電システムの設置、エコバッグ持参によるレジ袋削減の取組みなど市の取組みとあわせ、または廃食用油の分別回収など市の取組みに参加していただくことにより、市民の取組みを推進しているものであります。

なお、この環境年次報告書の作成にあたりましては、従来どおり、課長補佐職の環境ISO推進員で構成される「環境年次報告策定部会」や「地球温暖化対策策定部会」で作成方針を決定し、原稿を作成していただきました。それを環境対策課で取りまとめ、次長職で構成される「環境施策推進委員会」でご審議していただき、今回配布させていただきました資料のとおりとなっております。

本日ご審議いただいた後は、市長の決裁の後、ホームページなど（公文書公開コーナー）で公表していく予定をしております。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

（石川会長） ありがとうございます。ただいまの内容について、皆様から何かありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

（鳥居委員） 3ページに「光化学オキシダントは増加傾向で、環境基準を達成していません」とありますが、5ページのグラフを見ると0.018ppmとなっており、6ページの環境基準の表と比較して、環境基準を達成しているように見えますが、どのように解釈すればよいですか。

（丹羽補佐） 5ページのグラフにつきましては、年間を通じて、5時から20時までの1時間値の平均値を示しており、長期間の増加・減少傾向を見るために掲載しております。一方で、環境基準は1時間値で0.06ppm以下となっており、実際には0.06ppmを超えた日が合計で17日、45時間ありましたので、環境基準を達成していないことになります。

（鳥居委員） 説明を聞けばわかりますが、この報告書を見るかぎりではわかりませんね。

（丹羽補佐） 注釈をつけるなりして、修正したいと思います。

（石川会長） 15ページの資源回収量が、年々減少しているようですが、何か理由があるのでしょうか。

（仲根課長） 資源回収量は景気の動向に左右されますので、近年減少傾向となっております。市としては、資源も含めてごみと考えておりますので、資源が減少するということはごみ量全体も減少するということで好ましい状況と考えています。

（石川会長） 資源も含め、ごみ量全体を減少させていくことが目的であって、資源ごみが減少していくことは、対策として合致しているということですね。

（仲根課長） そのとおりです。

- (末松委員) 17 ページに排出抑制事業ということでコンポスト容器貸与状況がありますが、庭先設置と畑の設置の内訳はわかりますか。
- (仲根課長) コンポスト容器の設置場所の内訳ということですが、畑であろうが庭であろうが設置する場所があれば貸与することとしておりますので、その内訳までは把握しておりません。
- (末松委員) 私の地元では、畑に設置してあるものが多い。そのうち、33 基を調べてみましたが、本当にごみの排出抑制につながっているのか疑問に思いました。庭先設置ならば家庭から出るごみが堆肥化され、排出抑制につながるとは思いますが、畑のものは畑から出る野菜くずが入っているものがいくつかあるものの、使われていないものが多くありました。活用されていないコンポスト容器が 33 基中 19 基、野菜くずが入っているのが 9 基、有効に使われていると感じたのが 5 基でした。貸与の方法などを考え直す時期かもしれません。畑ならば、コンポストが無くてもほっておけば土に返りますし。
- (林 委員) 16 ページの廃食用油回収事業の表で、平成 22 年度の小中学校が「一」になっていますが、小牧小学校などの地球温暖化対策地域協議会で回収を行っているはずですがどうゆうことでしょうか。
- (仲根課長) 小中学校は、平成 21 年度まで各学校で給食を作っておりまして、そこで発生する廃食用油を回収しておりましたが、センター方式に変わりましたので、その分が無くなったということです。なお、地球温暖化対策地域協議会で集められました油につきましては、資源回収ステーション等にカウントさせていただいております。
- (末松委員) 平成 17 年に環境都市宣言をされたと思いますが、先日、ある市民に「環境都市宣言のまちだけど具体的にどうゆうことをやっているのか」と尋ねられました。環境都市宣言の中心的な取組みは何になりますか。
- (柴田部長) 環境都市宣言は平成 17 年 11 月 19 日に宣言しておりますが、小牧市の目指す環境都市像を「尾張野の 四季の恵みが 実感できるまち」としまして 3 つの基本方針を持っております。1 つ目は「市民・事業者・市 あらゆる主体が協働して環境創造に取り組むまちを目指します」2 つ目は「人と自然と産業が調和する共生のまちを目指します」3 つ目は「地球にやさしい循環のまちを目指します」この 3 つを基本として先ほども申し上げました環境都市像を目指してまちづくり、地域づくりに取り組むということを宣言しております。
- (末松委員) それはわかりますが、市民からすれば、具体的に何をしたらいいのかはつきりわからない。そのため、あまり関心も高まらないのではないかと思います。もう少し啓蒙していただきたい。環境都市のイメージとしては、「きれいなまち」「花のあるまち」など目に見える形を想像します。それに向かって市民として何をしたらいいのかをクリアにさせていただいたほうがわかりやすいのではないかと思います。
- (柴田部長) わかりました。
- (石川会長) 76 ページの新エネルギーについて、平成 21 年度と 22 年度は設置件数が倍増していますが、市として太陽光発電システムを設置する者に補助金など出していますか。
- (伊藤課長) 平成 13 年度から補助を行っています。今年度は 1 kW あたり 6 万円で

- 上限 4 kW として補助をしております。また、国の補助もありますので、条件にあえば両方から補助を受けることができます。
- (石川会長) 民間企業にもですか。
- (伊藤課長) 住宅用ですので、対象は個人になります。ちなみに昨年は 1 kW あたり 7 万 5 千円でした。
- (石川会長) 原発事故もありましたが、今後も増えそうですか。また、1 kW あたり 6 万円というのは設置費の何%になりますか。
- (伊藤課長) 補助率は設置費の 1 割を目安としております。今年度補助の申請をいただいた方の平均設置費は 254 万円となっております。従いまして、補助金額の上限であります 24 万円は概ね 1 割程度となっております。また、予算としては、当初 3000 万円でしたが補正を行いまして合計 9000 万円としております。今日現在で、ほぼすべてを消化しております。
- (末松委員) 平均的にどれくらいの太陽光発電システムを設置するのでしょうか。
- (丹羽補佐) 平成 22 年度ですと、平均で 4.08kW のシステムを設置しています。
- (末松委員) そんなに小さいのですか。最近業者から太陽光発電を設置しないかとよく電話がかかってくるのですが実態がよくわからないので。
- (伊藤課長) 小さいもので 2 kW 台、大きいものと 9 kW 台を設置する方もみえますが、これらは少数でして、平均すると 4 kW 程度になります。
- (末松委員) 先ほど、設置費の 1 割程度の補助という話がありましたが、そうすると 4 kW のシステムを設置しようとする 200 万円以上することになりますね。
- (伊藤課長) 新築で設置する場合と既築に設置する場合と条件が異なりますので一概には言えませんが、平均しますと先ほども申し上げましたとおり今年度の実績では 254 万円かかるということになります。小牧市では、近隣に比べても補助率を高く設定しており、力を入れて事業を進めております。
- (末松委員) 耐用年数がどれくらいかというのも判断材料になると思います。長ければ設置もしやすいのですが。
- (伊藤課長) パネルの耐用年数は 20 年程度とされています。
- (末松委員) それは発電量がいくらか落ちるまでの期間ではないですか。何か基準があるのでしょうか。
- (朝日主事) 発電量の低下というのは一般的にはパネルの汚れなどになると思いますが、基本的には雨などで洗い流される設計になっています。明確な基準があるかどうかはわかりませんが、メーカーによって 20 年間ですとかの保証をしているものはあります。
- (末松委員) 多くの家庭が、私と同じようにどれくらい使えるのかを知りたいと思っています。設置したものの 10 年で使えなくなってしまうのはかなりの負担にもなります。ちゃんとした耐用年数がわかっているならば設置もしやすいのですが。メーカーの言いなりでは駄目だと思います。最初に補助があっても後からの負担が多くなるのでは困ります。
- (本庄委員) 太陽光に関しまして、学校の状況をお話させていただきます。現在、市内に小中学校合わせて 25 校ありますが、建替え予定の 2 校を除く 23 校にすでに太陽光発電システムが設置されております。各学校では生徒・児童の一番目のつくところにモニターを設置しまして、どれく

らい発電して、どれくらい二酸化炭素が削減できたが見れるようになっていきます。太陽光発電システムによって、省エネルギーだけでなく、子どもの意識も高まっているのではないかと思います。

(稲垣委員) 98 ページの平成 22 年度の評価によりますと、「レジ袋削減の取組、マイ箸・マイ水筒の持参促進」について、概ね目標どおり進捗しているという評価になっていますが、例えば 11 月 19・20 日のいきいきこまきのチラシにはマイバッグ持参の記載はありますが、マイ箸・マイ水筒についての記載はありません。市の大きな行事でもっと積極的に働きかけていただきたい。

(舟橋次長) 食器なども考えられると思いますが、一つネックになるのは衛生面。大きな行事では広く一般市民の方が食事などをされますので、使い捨て容器を使わないのがベストではありますが、検討する上で衛生面が課題となっています。

(石川会長) レジ袋の辞退はかなり浸透していますね。

(舟橋次長) 小牧市レジ袋削減協議会参加事業者では 91%がレジ袋を辞退しています。

(稲垣委員) レジ袋削減協議会を脱会する事業者もありますので、まだまだ啓発が必要です。

(末松委員) コンビニでレジ袋有料化をしているところがありますか。

(伊藤課長) 把握している限りではありません。

(末松委員) 業態上難しいのでしょうか。

(朝日主事) コンビニ業界への働きかけはしておりますが、コンビニでは衝動買いのお客さんが多く、マイバッグ持参は期待できないなどの理由で有料化には取り組まないスタンスのようです。ただし、レジ袋の要・不要の声かけや適正サイズの袋の配布など有料化以外で削減の努力をされています。

(末松委員) 44 ページの路上喫煙禁止区域の指定について、今後のストーリーはありますか。

(仲根課長) 歩行者が多いなどの理由で、現在は小牧駅周辺を区域に指定しております。当初より必要なところがあれば検討していきたいとお答えさせていただいておりましたが、歩行者の数などから見まして、現在のところ、区域の追加は考えておりません。

(末松委員) 次世代育成の事業として子どもといっしょに活動するアダプトプログラムの団体が 3 団体増えました。その子どもたちに意見を聞くと、タバコの吸殻のポイ捨てを非常に問題視しています。ごみの 7 割が吸殻ですので、何か方策を考えていかないと子どもたちにとってもよくない。全国的には市全域を路上喫煙禁止としているところもあります。環境への一つの配慮としてそこまでしていってもいいのではと思います。

(石川会長) 美化の問題ですね。吸殻だけでなくペットボトルなどごみのポイ捨てはだいぶ減ってきたとは思いますが、植え込みなどにごみを捨てていく行為はまだありますね。

(末松委員) 環境都市宣言をしたのですから、もう少し前進してもいいのではと思います。

(石川会長) 意識のある人はポイ捨てをしないでしょうから、意識の低さが問題だ

と思います。

(末松委員) 喫煙者のごみを捨てる比率が高いのだと思います。

(石川会長) 基本的には自分のまちをきれいにしようという意識だと思います。例えばドイツだったと思いますが、きれいですね。観光地もそうですが、川などでも非常にきれいでした。国民性もあるのでしょうか。

(末松委員) 日本人はそんなだらしのない人種ではないと思います。それが吸殻については、小さいから目に付きにくいだけで拾ってみると一番多い。次の世代の人にとってもよくないです。

(鳥居委員) 66 ページの緑のリサイクル推進ですが、ここのチップ化の数字は市が公園などで剪定した枝だけだと思います。現在、市民の庭木の剪定枝は、すべて岐阜県まで持っていっていると思います。このチップ化を市内で行う考えはありますか。バラ・アジサイまつりでチップを無料で配布していますが、あっという間になくなります。市民の方も緑化推進のためにチップをほしがっていると思います。市内でチップ化をしているところは農業公園予定地だけだと思いますがいかがでしょうか。

(仲根課長) 各家庭での剪定枝については、燃やすごみで排出していただくルールになっております。今のお話は、おそらく庭師さんなど事業者が行ったものだと思いますが、そういったものは大量になるため、市外の処理施設へ持ち込んでいただいたり、事業者自身で再利用していただいたりしています。剪定枝を小牧市内で収集・破碎・堆肥化するとなると、収集だけでも莫大な経費がかかり、処理施設につきましても音やにおいの問題があり、それを受け入れ可能な場所の確保は困難だと考えております。なお、小牧市が収集したものを市外へ持ち出すということは現在行っておりませんが、一部、他市で受け入れてもいいという動きがありますので、現在検討中ではあります。また、以前、市内で処理をする事業者がありましたが、到底ペイできず、廃業してしまいました。その後、一時は市内に参入を希望する業者がありましたが、先に申し上げましたとおり、場所の確保が困難であったため、断念されました。

(鳥居委員) 安城市ではうまくやっています。自分の庭木を剪定した時にそれを持っていくところがない。60cm に切れば燃やすごみとして出せるということですが、相当な量になります。近くに持っていくところがあれば持っていけますが、業者に頼むと結構値段が高い。自分で持っていければ安城市などは安く引き取ってくれます。今のお話で、場所の確保が難しいといわれればそれまでですが、一度検討していただきたいと思います。

(仲根課長) 安城市の例については、私も現地に行って調査したことがありますが、周りはすべて田んぼということで、近くにあるのは市の焼却施設と火葬場だけです。その場で、苦情はないかと尋ねてみましたが、苦情をいう以前に人が周辺に住んでいないということでした。しかも施設を作るのに億単位のお金が使われ、当然人員も配置しておりますのでかなりの経費がかかっています。近場で適地があれば検討したいとは思いますが、現状では困難だと考えております。また、処理費用につきましては、参入業者も経営が成り立たないほど莫大な経費がかかりま

すし、適正価格でゴミ処理を行わなければ不適正な処理を招くことになるため、相応の処理費用を負担することになります。市は収集等を行い、それが安いとなるということは、それだけの税負担を皆さんにさせていただくということになりますのでご理解いただきたいと思います。

(末松委員) 43 ページのアダプトプログラムですが、現在何団体ありますか。

(仲根課長) 現在の数は手元に資料がありませんが、平成 22 年度は 36 団体 4 個人で 1327 人の方に登録していただいています。

(末松委員) このアダプトプログラム団体を積極的に増やすという考えはありますか。アダプトプログラム団体は環境美化をメインにして活動していますので、この団体を増やせば小牧のまち全体がきれいになる下地ができてくると思います。アダプトプログラム団体がその地域の核になって地域の美化や花植えをやってくれます。市がこの団体へ花を供給するようにすれば、団体を通じて地域に花が増え、住民が水やりをして育てるという流れができます。花があるところにはゴミはありませんので、これを市民の務めとしてやっていけば確実に清潔なまち、花の咲くまちになっていくと思います。これを戦略として進めていってほしいと思います。

(石川会長) 年次報告書についての審議は以上で終わります。様々な意見をいただきましたが、この内容でご了承いただくということでよろしいでしょうか。

(全委員) 了承

(石川会長) 続きまして、その他に移ります。事務局から説明をお願いします。

●レジ袋有料化の取り組み状況について（伊藤課長説明）

それでは「その他」で 6 点ほど、ご報告いたします。

先ずレジ袋有料化の取り組み、その後の状況についてご報告させていただきます

レジ袋の有料化につきましては、レジ袋の削減・ゴミの減量化・石油資源の節約、さらに地球温暖化防止に向け、そして環境にやさしいライフスタイルへのきっかけになるよう、市民団体 8 団体、事業者と市の 3 者で協議会を立ち上げ、平成 20 年 9 月 1 日からスタートしました。

参加事業者は、当初、大規模小売店舗、ドラッグストアなど 13 事業者、22 店舗でありましたが、広報やホームページでもご紹介させて頂いておりますように、その後、新たに参加された事業者を含め、現在、16 事業者 28 店舗がレジ袋の削減に取り組んでみえます。

今年度 5 月に開催いたしました「レジ袋削減協議会」の議題の中で、「レジ袋の収益金について」お話をさせていただきましたが、

レジ袋の収益金につきましては、事業者との協定では、環境保全活動や地域貢献活動などに還元することをうたっております。

市と致しましても、事業者の皆様には効果的な地元還元をお願いしてきたところがありますが、従来の「緑化事業基金」の設置目的を拡大し、同基金を緑化事業を含めた環境事業の資金に充てることが出来ることとするため、基金の名称・設置目的を変更し「環境事業基金」とする小牧市基金条例の一部が改正されました。

これを受けまして、市の受け皿として環境事業の資金に充てることもできる「環境事業基金」への寄付などについて、レジ袋削減協議会の場でお話をさせて頂いたとこ

ろであります

なお、レジ袋の辞退率につきましては、平成 23 年 3 月末現在で 17 事業者 30 店舗の平均で 91 パーセントと 9 割ほどとなり、順調に推移しております。

参考までに県内市町村におけるレジ袋有料化の動向につきましては、平成 23 年 2 月 1 日現在の愛知県環境部からの資料でございますが、48 市町が実施、未実施が 9 市町村あり、愛知県内 57 市町村の約 84 パーセントが実施しております。

市といたしましても、今後も引き続き、地球温暖化防止、環境問題への意識の向上を図るとともに、広く事業者呼びかけ、レジ袋削減に向け、実施業者や店舗を順次拡大していきたいと考えております。

●国内クレジット制度 排出削減事業の認証について（伊藤課長説明）

続きまして、国内クレジット制度 排出削減事業の認証についてご報告させていただきます。

国内クレジット制度は、京都議定書目標達成計画（平成 20 年 3 月 28 日閣議決定）において規定されている、大企業等による技術・資金等の提供を通じて、中小企業等が行った温室効果ガス排出削減量を認証し、自主行動計画や試行排出量取引スキームの目標達成等のために活用できる制度です。言い換えますと、省エネ設備の導入により削減された二酸化炭素をクレジット化し、売却できる制度です。

小牧市では、平成 22 年度に市内の小中学校 23 校に太陽光発電システムを設置しました。これにより、まとまった量の二酸化炭素が削減できるため、手始めに 10 校分を申請し、今年 3 月に排出削減事業として承認されました。

今後はクレジットの売却を行い、その売却益を環境事業基金に積み立て、環境改善事業に活用するとともに、このノウハウを基に、中小企業等へ国内クレジット制度の活用を促し、省エネ設備の普及を図っていききたいと考えております。

●エコアクション 2.1 自治体イニシアティブ・プログラムの実施について（伊藤課長説明）

続きまして、エコアクション 2.1 自治体イニシアティブ・プログラムの実施についてご報告させていただきます。

エコアクション 2.1 とは、特に中小事業者向けの環境マネジメントシステムで、環境省が策定したエコアクション 2.1 ガイドラインに基づき、環境への取り組みを適切に実施し、環境経営のための仕組みを構築、運用、維持するとともに、環境コミュニケーションを行っている事業者を認証し登録する制度です。

小牧市では、小牧商工会議所と連携し、エコアクション 2.1 の普及を図り、地域全体の二酸化炭素の排出削減などの環境負荷削減を図ることを目的として、今年度から、エコアクション 2.1 自治体イニシアティブ・プログラムに参加することにしました。

市がこのプログラムに参加することにより、エコアクション 2.1 の取得を目指す市内の事業者が、無料で専門家によるアドバイスを受けることができますようになります。現在、6 社がエコアクション 2.1 認証取得を目指し、定期的に講義を受けています。早ければ来年 5 月にエコアクション 2.1 の認証登録を受けることになります。

来年度以降も継続して本プログラムに参加し、環境年次報告書の 47 ページにあります重点施策「小牧版環境マネジメントシステムの構築」をこのエコアクション 2.1 を活用して実現していこうと考えております。

●放射線量率の測定について **資料 1 参照** (伊藤課長説明)

福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染が心配されるなか、市民の皆さんに安心して生活していただけるよう、9月16日に市役所、北里市民センター、味噌市民センター、東部市民センターの市内4ヶ所で放射線量率の測定を行いました。

測定結果は市役所で 0.076 マイクロシーベルト/時、北里市民センターで 0.076 マイクロシーベルト/時、味噌市民センターで 0.072 マイクロシーベルト/時、東部市民センターで 0.080 マイクロシーベルト/時でありました。この結果は愛知県が名古屋市北区の環境センターで常時測定している値や同日の文部科学省放射線モニタリング情報での東海3県以西の各府県の値と比較して大きな差はなく、福島原発からの放射能の影響は見受けられませんでした。

また、年間放射線量率に換算しても、一般公衆の線量限度である年間1ミリシーベルトを下回っており、問題のない値でした。

●小型家電のリサイクルについて **資料 2 参照** (仲根課長説明)

10月23日の中日新聞に大きく記事が載りましたので、すでにご存知の方もみえると思いますが、来年4月1日から、現在燃やさないごみとして収集している小型家電を金属類として収集していくことといたしました。

現在、排出するものの過半が金属のものを金属類として分別していただいておりますが、小型家電につきましては、レアメタルなどが含まれていますので、リサイクルできないか検討し、業者とも協議した結果、来年度から金属類として分別収集していくことといたしました。

現在、燃やさないごみとして分別・収集されている小型家電は、電話機、時計、ファクシミリ、ゲーム機、リモコンなど年間約75tありますので、これらを金属類として収集しますと、市況にもよりますが、年間約200万円の売却益が出ると試算しております。また、この75tを燃やさないごみとして処理しますと、約400万円ほどの経費がかかりますので、合計で約600万円の経費の削減になると考えております。

なお、対象となる小型家電は電気、電池で動くすべてのものになりますが、家電リサイクル法定品や繊維、木などの複合物となっている電気毛布などは対象外としています。

●環境センターの処理施設更新について **資料 3 参照** (仲根課長説明)

続きまして、環境センターの処理施設更新についてですが、こちらも広報こまき11月1日号に記事を掲載いたしました。昭和60年に現在の炉が稼動しており、相当な年数が経っておりますので更新の必要があるということでもあります。

新しい施設では、熱エネルギーや資源化物の回収を増強する計画であります。場所は小牧市大字野口地内、面積は3.4haで事業主体は小牧岩倉衛生組合です。処理方式については、ガス化熔融施設でシャフト炉、処理能力は一日あたり197t、対象となるごみは燃やすごみと破碎した後の燃やすごみになります。

また、粗大ごみの処理施設であるリサイクルセンターについては、一日あたり27tの処理能力を備え、ここで破碎して資源化物を回収するという施設であります。

事業計画としては、基本計画等を進めてまいりました。造成工事については、平成23年3月に行いまして、現在に至るということでもあります。

環境影響評価につきましては、平成20年度から平成22年度にかけて愛知県環境影響評価条例に基づいた評価を行いました。縦覧・公告につきましても法に定められた

手順で進めました。また、県知事の事後調査という意見をいただきましたので、平成 23 年 1 月から猛禽類についての追加調査を実施中です。

施設建設工事につきましては、造成工事が平成 23 年 7 月から平成 24 年度、施設の建設自体は平成 23 年度から平成 26 年度、稼動は平成 27 年度も予定しております。

(石川会長) ありがとうございました。ただいまの内容について、皆様から何かありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

(末松委員) 環境センターへの持ち込みは従来どおりでしょうか。

(仲根課長) 運転しながら工事を進めていきますので、搬入路の変更はありますが、施設については今までどおり利用していただけます。ただし、かなり手狭になりますので、年末年始は避けていただくなどのお願いはさせていただきますかと思っておりますのでご協力をお願いします。

(石川会長) 以上ですすべての議題が終了しましたので、事務局にお返しします。

(丹羽補佐) 長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。
なお、今回の審議会をもちまして、2 年間の任期中の最後の審議会となります。環境交通部次長の舟橋より、お礼の言葉を述べさせていただきます。

(舟橋次長) 本日は、お忙しい中ご出席いただき、また、様々な角度からご意見をいただきまして、ありがとうございました。
本来であれば、環境交通部長の柴田よりごあいさつ申し上げるところですが、中座いたしましたので、私からお礼の言葉を述べさせていただきます。

皆様には、今回の会議を含め、計 4 回ご出席をいただきました。審議会では、環境年次報告書に関するご審議のほか、環境交通部で行っている事業に対してのご意見をいただくなど、皆様の知識・経験から様々なご意見をいただき、まことにありがとうございました。

今後も、環境都市宣言のまち、小牧市として、環境に関する事業の推進に力を注いでまいりますので、ご意見・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。

2 年間ありがとうございました。

(丹羽補佐) 以上を持ちまして、第 1 回小牧市環境審議会を閉会いたします。
本日は、ありがとうございました。

(以上)